

令和8年度 中小企業制度融資が始まります！

～中小企業の事業継続や成長に向けた事業展開を後押し～

東京都では、都内中小企業の皆様の円滑な資金調達を支援するため、東京都中小企業制度融資を実施しています。令和 8 年度は以下のとおり、融資メニューの充実を図ります。

ポイント：中小企業が直面する様々な課題への対応を資金面からサポート

- ・女性活躍や DX、人材育成等の取組を推進するため、「**政策課題対応資金**」を拡充
- ・民間金融機関の積極的な支援による中小企業の成長を促進するため、「**プロパー融資促進型**」を創設
- ・海外展開による中小企業の成長をサポートするため、「**海外展開支援**」を拡充
- ・早期の事業再生の取組を推進するため、「**経営改善フェニックス金融支援パッケージ**」を拡充

主な取組の概要

融資メニュー		内 容	主な融資条件
政策課題対応資金	DX・イノバ・産業育成支援	<融資対象の追加> ○「 中小企業デジタル導入促進補助事業 」を利用している事業者 ○「 DX推進トータルサポート事業 」の支援を受けている事業者	<融資利率> 2.15%以内～2.85%以内 <信用保証料> 小規模企業者 1/2 補助
	女性活躍推進	<融資対象の追加> ○「 女性活躍推進度診断ツール 」(①)を活用し具体的な取組を計画する事業者 ○「 女性経営者等の活躍促進事業 」(②)の創業支援プログラムに採択された事業者 ○国の「 くるみん認定 」(③)を取得した事業者	<融資利率> 1.75%以内～2.45%以内 <信用保証料> ① 全事業者 1/2 補助 ② 全事業者 2/3 補助 ③ 全事業者 2/3 補助
	働き方改革支援	<融資対象の追加> ○「 中小企業人材確保トータル支援事業 」の人材確保コンサルティング等の支援を受け、人材の確保に取り組んでいる事業者 ○「 中小企業人材推進事業 」の人財ナビゲータハンズオン支援を受け、人材の定着に取り組んでいる事業者	<融資利率> 2.15%以内～2.85%以内 <信用保証料> 全事業者 2/3
プロパー融資促進型	<リニューアル> ○都制度による保証付融資の実行と同時に 新たにプロパー融資を受ける 中小企業者を対象 <信用保証料の補助を拡充> ○国の補助（1/3）に加え、 都でも新たに補助（1/3）	<融資利率> 金融機関所定 <信用保証料> 全事業者 2/3 補助 （国 1/3、都 1/3）	
海外展開支援	<信用保証料の補助対象を拡充> ○信用保証料補助の対象を「小規模企業者 1/2」から「 全事業者 1/2 」に拡充	<融資利率> 2.15%以内～3.05%以内 <信用保証料> 全事業者 1/2 補助	
経営改善フェニックス金融支援パッケージ	<特例の新設> ○本則の融資対象要件に加え、 コロナ関連融資の残高 がある中小企業者を対象とした特例を新設 ○信用保証料補助（本則 2/3、 特例 3/4 ）	<融資利率> 2.15%以内～3.05%以内 <信用保証料> 特例 全事業者 3/4 （国補助後）	

▶ 国の政策金利の改定等を踏まえ、固定金利が適用される全てのメニューの上限金利を +0.25%改定しています（上記の融資利率にも反映済）。

なお、金融機関所定金利適用のメニューについては、従来どおり金融機関ごとの金利が適用されます。

▶ 融資メニューの詳細は産業労働局ホームページ（QRコード参照）でもご確認ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/kuushi/new/>



【問い合わせ】産業労働局金融部金融課

電話 03-5320-4877

■一般メニュー 【青字部分が令和8年度の新規・拡充・変更部分】

一般メニュー	主な内容
<p>拡充 政策課題対応資金 (HTT・女性活躍・DX・育業等)</p> <p>DX・イノベ ・産業育成 支援</p> <p>女性活躍 推進</p> <p>働き方改革 支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● HTTや女性活躍推進、DX・育業・テレワーク等促進などの政策課題に取り組む中小企業者等を後押し ○ 対象：女性活躍推進、DXの推進や革新的な製品・サービス等の事業化、成長が期待される産業分野、HTTやゼロエミッション推進、賃上げや育業・テレワーク等の働き方改革等に取り組む中小企業者 ○ 融資限度額：2億8千万円 ○ 信用保証料：女性活躍推進・HTT・ゼロエミッション・働き方改革(賃上げ・テレワーク)：2/3又は1/2補助 DX・イノベ・産業育成支援等：1/2補助(小規模企業者のみ) ○ 対象：都のDX・イノベーション・産業育成支援に資する取組を行っている中小企業者 中小企業デジタル導入促進補助事業を利用している中小企業者 DX推進トータルサポート事業の支援を受けている中小企業者 ○ 融資限度額：2億8千万円 ○ 融資利率：2.15%以内～2.85%以内 ○ 信用保証料：小規模企業者1/2補助 ○ 融資期間：運転・設備15年以内(いずれも据置2年以内) ○ 対象：都の女性活躍推進に資する取組を行っている中小企業者 常時雇用する労働者が100人以下かつ国の「女性の活躍推進企業データベース」に登録し、一般事業主行動計画及びデータ(男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて1項目以上)を公表している中小企業者(※) 国の「くるみん認定」を取得した中小企業者 「女性活躍推進診断ツール」を活用し具体的な取組を計画する中小企業者(※) ○ 融資限度額：2億8千万円 ○ 融資利率：1.75%以内～2.45%以内 ○ 信用保証料：全事業者2/3補助、(※)全事業者1/2補助 ○ 融資期間：運転・設備15年以内(いずれも据置2年以内) ○ 対象：都の働き方改革支援に資する取組を行っている中小企業者 「中小企業人材確保トータル支援事業」のコンサルティング等の支援を受け、人材の確保に取り組んでいる事業者 「中小企業人材推進事業」の人財ナビゲータハンズオン支援を受け、人材の定着に取り組んでいる事業者 ○ 融資限度額：2億8千万円 ○ 融資利率：2.15%以内～2.85%以内 ○ 信用保証料：全事業者2/3又は1/2補助 ○ 融資期間：運転・設備15年以内(いずれも据置2年以内)
<p>リニューアル プロパー融資促進型 国の全国統一保証制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● プロパー融資の促進のため、都制度による保証付融資の実行と同時に新たにプロパー融資を受ける中小企業者の資金繰りを支援 ○ 対象：申込金融機関から本制度による保証付融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上(融資期間12か月以上)のプロパー融資を新規で受ける中小企業者 ○ 融資限度額：2億8千万円 ○ 融資利率：金融機関所定 ○ 信用保証料：全事業者2/3(国、都がそれぞれ1/3相当分を補助) ○ 融資期間：運転資金10年以内(据置1年以内)・設備資金10年以内(据置3年以内)
<p>新設 モニタリング強化型 特別保証対応型 国の全国統一保証制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 認定経営革新等支援機関と連携し、経営状況の変化の予兆を早期に把握する中小企業者の資金繰りを支援 ○ 対象：認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面を提出 ○ 融資限度額：2億8千万円 ○ 融資利率：金融機関所定 ○ 信用保証料：国が1/2相当分を補助 ○ 融資期間：運転資金10年以内(据置1年以内)・設備資金10年以内(据置3年以内)
<p>拡充 海外展開支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外展開による中小企業の成長をサポート ● 融資対象を小規模企業者1/2補助から全事業者1/2補助へ拡充 ○ 対象：支援機関による支援又は自らの取組により、海外展開に関する事業計画を策定及び実行する中小企業者 ○ 融資限度額：2億8千万円 ○ 融資利率：2.15%以内～3.05%以内 ○ 信用保証料：全事業者1/2補助 ○ 融資期間：運転・設備資金15年以内(据置2年以内)
<p>拡充 設備投資・ 企業立地促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 工場生産設備等の更新や工場・事務所・店舗の新増設、移転等を行う中小企業者の資金繰りを支援 ● 「先端設備等導入計画」や「地域経済牽引事業計画」の認定を受けた中小企業者を対象とし、融資限度額が本則とは別に2.8億円となる特例を創設 ○ 対象：都内において、事業の実施に必要な設備投資や、工場・事務所・店舗の新増設、移転等を行う中小企業者 ○ 融資限度額：2億8千万円 ○ 融資利率：2.15%以内～3.05%以内 ○ 信用保証料：全事業者2/3補助 ○ 融資期間：運転・設備資金20年以内(据置2年以内)
<p>拡充 経営力強化保証 対応型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業の経営改善を推進するため、金融機関をはじめとする支援機関が継続的に経営支援を行いながら資金繰りを支援 ● コロナ関連融資の残高がある中小企業者を対象とした特例を創設 ○ 対象：金融機関と認定経営革新等支援機関の支援を受けて自ら事業計画の策定並びに計画の行動及び進捗の報告を行う中小企業者 ○ 融資限度額：2億8,000万円 ○ 融資利率：2.35%以内～2.85%以内 ○ 信用保証料：小規模企業者1/2補助 (特例(コロナ関連融資の融資残高あり)は全事業者2/3) ○ 融資期間：運転資金5年以内(※)、設備資金7年以内(いずれも据置1年以内) (※)保証付融資の既往借入金を借り換える場合は10年以内
<p>リニューアル 構造改革支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 業態転換や事業多角化、事業転換等の構造改革に積極的に取り組む中小企業者の資金繰りを支援 ● 「事業再構築・業態転換」をリニューアルし、「新事業進出促進補助金」の交付決定を受けた中小企業者を対象に追加 ○ 対象：事業計画を策定し、構造改革に取り組む中小企業者、国の「中小企業新事業進出促進補助金」の交付決定を受けた中小企業等 ○ 融資限度額：2億8,000万円 ○ 融資利率：2.15%以内～3.05%以内 ○ 信用保証料：全事業者2/3補助 ○ 融資期間：運転・設備15年以内(いずれも据置2年又は5年以内)
<p>拡充 経営改善 フェニックス 金融支援パッケージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 早期の事業再生に向けた取組を促すため、認定支援機関の指導又は助言を受けて作成した事業再生の計画等に従って事業再生を行う中小企業者の資金繰りを支援 ● コロナ関連融資の残高がある中小企業者を対象とした特例を新設 ○ 対象：金融機関と認定経営革新等支援機関の支援を受けて自ら事業計画の策定並びに計画の行動及び進捗の報告を行う中小企業 ○ 融資限度額：2億8,000万円 ○ 融資利率：2.15%以内～3.05%以内 ○ 信用保証料：全事業者2/3補助<国補助後> (特例(コロナ関連融資の融資残高あり)は全事業者3/4<国補助後>) ○ 融資期間：運転・設備15年以内(いずれも据置3年以内)

■社会経済情勢特別対応メニュー

<p>継続 エネルギー・ ウクライナ情勢・ 円安等対応緊急融資</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な要因を発端として事業活動に影響が生じ、経営悪化した中小企業者等への支援 ○ 対象：以下①及び②を満たす中小企業者 ①ウクライナ情勢、円安又はエネルギー関連の要因等が発端として、事業活動に影響を受けていること。 ②次のいずれかに該当するもの ア「最近3か月間の売上実績」又は「今後3か月間の売上見込」が前年同期と比較して、10%以上減少していること。 イ「最近1か月間の売上高総利益率」が前年同月と比較して、10%以上減少していること。 ウ「最近1か月間の売上高営業利益率」が前年同月と比較して、10%以上減少していること。 ○ 融資利率：2.15%以内～3.05%以内 ○ 融資限度額：2億8千万円 ○ 融資期間：運転・設備15年以内(いずれも据置5年以内) 	<p>【信用保証料】 8千万円まで 全事業者：4/5補助</p> <p>8千万円超 小規模企業者：3/4補助 小規模企業者以外：2/3補助</p>
--	--	---